

2017年10月26日

各位

会社名 本多通信工業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 佐谷 紳一郎
 (コード番号 6826 東証第一部)
 問合せ先 取締役 水野 修
 (TEL 03-6853-5800)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2017年10月26日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を下記のとおり決議しましたので、お知らせします。

記

I. 株式分割

1. 株式分割の目的

投資に必要な金額を引き下げることにより、株主数の増加と株式の流動性の向上を図ります。

2. 株式分割の概要

(1) 2017年11月30日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式、1株を2株に分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 12,503,100株
 今回の分割により増加する株式数 : 12,503,100株
 株式分割後の発行済株式総数 : 25,006,200株
 株式分割後の発行可能株式総数※ : 64,000,000株

※株式分割に伴い変更します。「II. 株式分割に伴う定款の一部変更」参照。

(3) 分割の日程

基準日公告日 : 2017年11月15日(水)
 基準日 : 2017年11月30日(木)
 効力発生日 : 2017年12月1日(金)

3. 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、2017年12月1日以降、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価格を以下の通り調整します。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権 (2015年10月29日取締役会決議)	1,049円	525円

4. その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

II. 株式分割に伴う定款の一部変更

1. 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2017年12月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更します。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>64,000,000株</u> とする。

3. 日程

取締役会決議日：2017年10月26日(木)

効力発生日：2017年12月1日(金)

III. 株主還元

1. 配当

本日リリースの「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」の通り、2017年度(2018年3月期)の期末配当予想額を15円(分割前30円)に増配します。

2. 株主優待

今回の株式分割後も、来期以降の株主優待制度の対象となる条件や内容に変更はありません。

対象となる株主様	優待の内容
9月末の株主名簿に記載された100株(1単元)以上を保有する株主様で、3年以上継続保有する株主様	QUOカード 500円
9月末の株主名簿に記載された500株(5単元)以上を保有する株主様	安曇野の名産品(2,000円相当)

以上